

## 施術所廃止・休止・再開届

年 月 日

(宛先) 秋田市保健所長

〒 \_\_\_\_\_  
開設者 住 所 \_\_\_\_\_  
(ふりがな)  
氏 名 \_\_\_\_\_  
(電 話 : \_\_\_\_\_)

施術所を廃止・休止・再開したので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第9条の2第2項(第12条の2第2項において準用する同法第9条の2第2項)の規定に基づき届け出ます。

1 名 称 \_\_\_\_\_ (電話 : \_\_\_\_\_)

2 開設の場所 〒 \_\_\_\_\_  
秋田市 \_\_\_\_\_

3 業務の種類 (該当番号に○印を付けてください。)

(1) あん摩マッサージ指圧      (2) はり      (3) きゆう

4 廃止・休止・再開の年月日      年   月   日

休止であるときはその予定期間

年   月   日から      年   月   日まで

5 廃止・休止・再開の事由

[備 考]

廃止・休止・再開のうち、該当しない項目について二重線で取り消すこと。